



医療費控除の申告には マイヘルスウェブの 医療費明細が使えます

医療費明細は、当健康保険組合が医療機関等から請求された医療費に基づき、原則として 受診月の3ヶ月後の下旬に更新しています。
(例:4月受診→7月下旬に掲載)

当健康保険組合が開設している個人向け健康ポータルサイト「マイヘルスウェブ」はご存知でしょうか。「マイヘルスウェブ」には、医療費控除の申告手続きに必要な医療費明細を閲覧したり、印刷することができます。また、**電子申告(e-Tax)用XMLデータのダウンロードも可能です**。これらの機能により、確定申告の手続きがスムーズに行えるようになります。また、登録がお済みでない方は、下記の手順で早めに登録しましょう。

※医療機関からの請求がないものは、掲載されていません。 ※医療費明細に掲載がない受診分については、医療機関等が発行した領収書でご対応ください。

初回登録の流れ

1 当健康保険組合のホームページよりアクセス又は下のQRコードから登録を行ってください。



ここをクリック



初めての方は
こちらから

3 資格情報から仮登録。



「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」等をお手元に!

2 初回利用登録の画面へ遷移。

4 仮登録完了のメールが届いたら本登録。

登録後、医療費控除に必要な画面を閲覧することができます。

医療費控除申告用の画面

▼医療費明細

▼給付金支給明細

▼医療費控除申告用

ここから
e-Tax用の
データをダウン
ロードできます!

マイナ
ポータルを
使う方法も
便利ね



マイナ保険証(マイナンバーカード)を使う方法もあります

上記の登録以外に、健康保険証利用登録をしているマイナンバーカードを持っている方で、医療費控除の申請をされる方は、マイナポータルと連携することにより、スマホやパソコンで確定申告書に医療費通知情報を自動入力することができます。詳細は、国税庁のホームページ(右記のQRコード)からご確認ください。

国税庁
「医療費控除を
受ける方へ」

